

「カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」 ガイドライン実施宣言ステッカー 発行チェックリスト 29 項目(カラオケボックス)

利用者の安全確保

- 店舗入り口や手洗い場所等に、手指消毒剤（消毒用アルコール等）を用意して来場の際、利用者に手指消毒を促している
- 利用者に対して検温等を行い、発熱や咳等の異常が認められる場合、利用をお断りさせていただく旨を周知している
- 利用者へ飲食中以外は隙間のない適切なマスクの着用と定期的な手洗い・手指消毒を促している
- 施設内では十分な身体的距離を確保することが重要であることを理解してもらっている
- 家族等の特定の利用者毎に案内をしている
- 上記の場合であっても、十分な身体的距離を確保することができない場合は、分散利用を促している
- 歌唱に際して対人間の距離を2mとり、とれない場合はマスクの着用を推奨している
- 座席間隔については、真正面での着座配置をしないなど、できるだけ1m以上設けるよう椅子の配置を心掛けている
- 利用者へ聞く側のマナーとして会話を控え、マスクを着用している場合であっても大声を出さないよう理解を求める
- カラオケは予め設定されている音量で使用し、必要以上にボリュームを上げないよう促している
- 部屋の清掃時には換気を行い、マイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、テーブル等の消毒を徹底している
- 会計時に現金やクレジットカード等の受け渡しが発生する場合には手指消毒を適時行っている

従業員の安全確保

- 従業員の緊急連絡先や勤務状況を把握している
- 従業員の平熱体温を登録し、勤務時に検温を促し、当該個人の平熱から概ね+0.5℃以上の熱が記録された場合は、必要に応じて医療機関への受診を促している。またその診断結果を記録している
- 従業員には普段から健康観察アプリなどを活用して健康状態を把握し、体調が悪い場合には出勤せず自宅療養すること、もしも職場で発熱や体調不良の症状が生じた時は抗原簡易キット等を活用して検査を実施することを奨励している
- 従業員に対する咳エチケット、マスクの着用、手洗いや手指消毒を徹底して実施している
- 感染した従業員及び濃厚接触者と判断された従業員の就業は禁止している
- 従業員スペースではマスクの着用を促し、定期的な物品の消毒、入退室の手洗い、そして常時換気を行っている

施設管理

- 法令を遵守した換気設備による常時換気を行っている
- 高い頻度で利用者が接触する場所や部位（マイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、テーブル、電気のスイッチ、インターフォン、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、エスカレーターのベルト、セルフドリンクコーナーの設備等）の消毒対策を徹底している
- ドアノブ等、利用者が手に触れる場所を最小限にする工夫をしている
- 清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋の着用を徹底している。また、作業後は手袋を外した後に手洗いや手指消毒を行っている
- 厨房の調理設備・器具は清潔に保ち、作業前後の手洗い等の衛生管理を徹底している
- トイレなど不特定多数の手が触れる場所は、定期的に清掃・消毒を行っている
- 手洗い時のハンドドライヤーは適切な清掃方法により定期的に清掃されていることを確認する。ペーパータオルや個人用のハンカチの利用も促し、液体石鹸、手指消毒剤等を準備している

その他

- 直接手で触れる施設・店舗内設備については、定期的に消毒する等の感染防止対策を徹底している。また、利用者に対しても、触れる前に消毒を行うこと等の注意喚起を行っている
- 特定の場所の前に、大勢の人が滞留しないための措置を講じている
- 利用者が共用部で大声を出したり、飲食等をしないよう、注意喚起を行っている
- 感染が確認された場合、次の通り対応する
 - 速やかに別室あるいは施設・店舗外へ誘導する
 - 対応する従業員は、マスクや手袋の着用等適切な防護対策を講じる
 - 特に高齢者、基礎疾患を有する者、妊婦等の重症化リスクが高い者は、医療機関の受診を促す
 - それ以外の者で症状が軽い場合は、地域の健康フォローアップセンター等への登録を促す